

第六期

概要版

帯広市総合計画



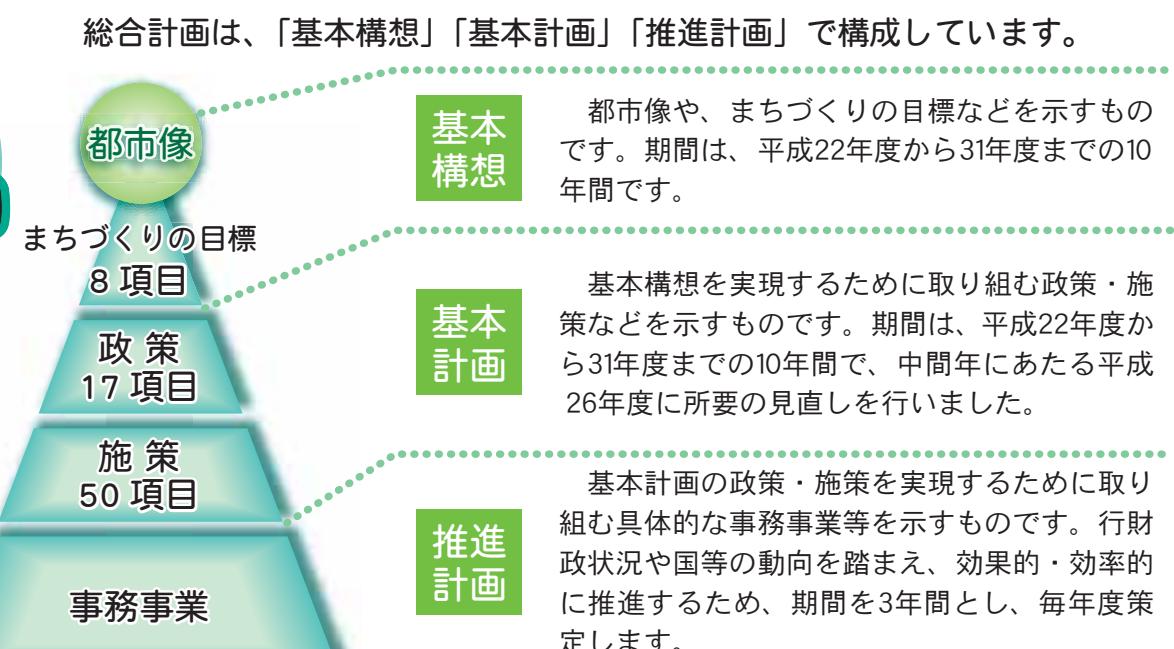
市は、平成22年度から10年間のまちづくりの指針となる「第六期帯広市総合計画」を策定しました。

この計画は、都市像やまちづくりの目標、その実現のために取り組む政策・施策などを示したもので、多くの市民の皆さんのがんばりをいただき、また、議会とともに策定の取り組みをすすめました。

総合計画は
まちづくりの
指針です

第六期帯広市総合計画は、地方分権がすすむ時代において、地域の意思と責任に基づき、市民と行政が力を合わせ、市民協働による自主・自立のまちづくりをすすめる指針となるものです。

計画の
構成と期間



平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度

基本構想 (10年間)

基本計画 (10年間) 中間に点検・見直し

推進計画 (3年間)

推進計画 (3年間)

推進計画 (3年間)

以後、毎年度策定

命を守り、安全で安心して暮らせるまち
子どもが健やかに育ち、誰もが健康に暮らせるまち
環境と産業が両立し、新たな産業が育つ活力のあるまち
都市と農村が調和し、自然と共生するまち
豊かで美しい自然につつまれ、快適に暮らせるまち
生涯を通して学び、地域文化が育つまち
人間尊重を基本とした、思いやりにあふれるまち
分権時代を自らの力で切り拓く、自主・自立のまち

都市像

人と環境にやさしい 活力ある 田園都市 おびひろ

時代の潮流と まちづくりの課題



人口減少や少子高齢化がすすむ社会

今後も、十勝圏の発展に貢献していくため、一定規模の人口集積をすすめる必要があります。また、人口構造の変化を踏まえ、誰もが暮らしやすく、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、都市機能の集積や地域経済の活性化、適正規模のまちづくりをすすめる必要があります。

安全・安心を求める社会

公共施設の耐震化をはじめ、交通事故や犯罪などのない安全な地域社会づくり、地域医療体制の充実など安心して暮らせる環境づくりをすすめていく必要があります。また、食の安全・安心などの取り組みも重要になっています。

経済のグローバル化がすすむ社会

地域資源などを活かした産業の振興や産学官の連携による中小企業の活性化、雇用の確保などに取り組み、足腰の強い地域経済の基礎づくりをすすめ、持続的な発展をはかることが重要になっています。

地球環境を大切にする社会

水や緑を地域共有の財産として保全し、廃棄物の排出抑制、エネルギーの地産地消、雪氷の活用、環境産業の育成など、環境と都市、環境と経済が両立する低炭素社会のモデルとなる持続可能な地域づくりをすすめる必要があります。

ネットワーク化がすすむ社会

ネットワーク化の進展により、産業、金融、交流など様々な分野での結びつきが強まるところから、高速交通ネットワークや高度情報通信ネットワークをまちづくりに幅広く活用し、地域の発展につなげていく必要があります。

価値観が多様化する社会

地域コミュニティの活性化など、市民の活力を地域づくりにつなげていくことが必要になっています。また、生涯を通して学び、知識や経験をまちづくりに活かすことができる環境づくりが大切になっています。さらに、子どもたちをまちづくりの担い手として健やかに育む必要があります。

地方分権や市民協働がすすむ社会

多様化する市民ニーズに応えながら、地域が主体的にまちづくりをすすめていくため、住民自治の考え方に基づき、地域の力を合わせて、市民と行政との協働によるまちづくりに取り組んでいくことが重要になっています。



基本構想策定の 基本的視点



市民主体のまちづくり

自らのまちを自らの力で創造する気概を持ち、住民福祉の向上をめざし、市民主体のまちづくりをすすめます。

田園都市のまちづくり

人間尊重を基本に、都市と農村が調和する田園都市の創造に向けてまちづくりをすすめます。

中核都市のまちづくり

十勝圏との一体性を保ちながら、十勝圏の発展への貢献はもとより、東北海道の広域的な中核都市としての役割を担うまちづくりをすすめます。

グローバルなまちづくり

地域の特性を踏まえ、グローバルな視点で考え、地域において政策を展開しながら、世界にも貢献しうる、個性と魅力あるまちづくりをすすめます。

将来人口



平成31年の人口を概ね17万人と想定します。

我が国は、少子高齢化が進行し、人口減少時代を迎えてます。本市の人口は、減少傾向にあります。恵まれた自然や高次都市機能の集積、交通ネットワークなどの優位性を活かしながら、地場産業の振興や企業誘致などにより、雇用の創出をはかるとともに、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりや居住環境の整備、都市の魅力づくり、移住の促進などの施策を総合的にすすめ、定住の促進や交流人口の拡大に取り組みます。

都市形成



都市地域は、都市機能の集積や快適な都市空間の創出をはかり、コンパクトな市街地形成をすすめます。

農村地域は、豊かで美しい田園空間などの地域特性を活かし、食料生産と生活の場として、調和の取れた地域づくりをすすめます。

森林地域、自然公園地域は、豊かな自然環境を保全するとともに、森林の管理・保全をすすめます。

今後とも、十勝圏や東北海道における拠点性を高め、将来に向けて都市と農村が調和する持続可能な都市形成をすすめます。

1 安全に暮らせるまち

災害に強いまちをつくるため、建物等の耐震化や防災体制の整備、消防・救急体制の充実などに取り組みます。

安全に暮らせるまちをつくるため、防犯体制の整備、交通事故の防止、消費生活の向上などに取り組みます。

2 健康でやさぐまち

市民が健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康維持や疾病予防の推進、地域医療体制の充実に取り組みます。

高齢者や障害のある人が、住みなれた家庭や地域で生き生きと暮らすことができるよう、地域で支える環境づくりをすすめます。

子育て支援の充実や青少年の健全育成に取り組み、子どもたちが健やかに育つ環境づくりをすすめます。

3 活力あふれるまち

基幹産業である農業を振興するほか、地域の特性や資源を活かし、農商工や産学官の連携により新たな産業を育成するとともに、商工業の振興や中小企業の経営基盤の強化などにより、地域産業を振興し、雇用の確保をすすめます。

都市機能の集積を促進し、魅力ある中心市街地の形成をすすめます。

地域資源を活用した観光を振興し、国内外から人々が集う魅力あるまちづくりをすすめます。

4 自然と共生するまち

環境モデル都市として、地球環境を守るために、帯広の森づくりをはじめとする緑化の推進はもとより、環境負荷の低減や自然環境の保全などをすすめます。

また、循環型の地域社会の形成をめざし、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組みます。

快適でうるおいのある生活環境づくりのため、公園・緑地の整備や安全な水道水の供給、下水道の整備をすすめます。

5 快適で住みよいまち

市民の多様なニーズを踏まえた住宅・住宅地の提供や既存宅地の有効活用をはかるとともに、魅力ある景観づくりなどをすすめ、快適で住みよい住環境を創出します。

幹線道路や生活道路をはじめ、高速道路や空港、情報通信基盤の整備などにより、人・物・情報の活発な交流を支える環境づくりをすすめます。

6 生涯にわたる学びのまち

将来を担う子どもたちが、社会の中でたくましく生きていく力を身につける学校教育の推進や、高等教育の充実に向けた取り組みをすすめます。

市民が、生涯にわたる学習活動、文化・スポーツ活動などを通じて、自らの可能性を広げるとともに、交流を深め、地域社会の中で経験や能力を発揮できる環境づくりをすすめます。

7 思いやりとふれあいのまち

ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりや、アイヌの人たちの誇りの尊重、男女共同参画社会の推進など、思いやりのある地域社会づくりをすすめます。

また、自主的な地域活動を促進し、地域コミュニティの活性化をはかるとともに、国内外の都市との多様な交流を通して、魅力ある地域づくりをすすめます。

8 自立と協働のまち

市民と行政が、情報を共有し、互いに役割を分担しながら、協働のまちづくりをすすめます。

行財政改革や広域連携の推進などにより、効率的な行政運営をすすめ、分権時代にふさわしい自治体経営の確立に取り組みます。

また、多様化する市民ニーズに応え、効率的で質の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務を適正にすすめます。

まちづくりの目標



9 環境にやさしいまち

自然環境を守るために、緑化や森林保全などの取り組みをすすめます。

また、循環型社会の実現を目指して、ごみの減量化・資源化や廃棄物の適正処理などに取り組みます。

10 地域社会の活性化のまち

地域社会の活性化を図るために、地域活動の支援や、地域資源の活用などをすすめます。

また、地域の特徴を活かした観光振興や、国内外との交流促進などを通じて、地域社会の活性化を図ります。

まちづくりの目標実現のための 政策・施策と成果指標

8つの「まちづくりの目標」を実現するため、17の政策と50の施策に取り組みます。それぞれの施策には、達成状況を測る成果指標を設定し、基本計画の最終年度(平成31年度)の目標値を示しました。今後、この成果指標などを用いながら、政策・施策の評価を行い、計画を効果的・効率的にすすめていきます。なお、計画期間の中間年にあたる平成26年度に、下記の成果指標について見直しを行っています。

【見直し前】

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
がん検診の平均受診率	19.9% (H19)	29.0%
障害者社会参加促進事業の参加者数	398人 (H19)	413人
グループホーム・ケアホームの定員数	211人 (H19)	277人
保育所・幼稚園の利用率	55.2% (H19)	57.5%
製造品出荷額等	1,192億円 (H19)	1,304億円

【見直し後】

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
がん検診の平均受診率	25.1% (H23)	30.2%
障害者社会参加促進事業の参加者数	466人 (H24)	485人
グループホームの定員数	297人 (H24)	352人
保育所・幼稚園等・認定こども園の利用率	55.2% (H19)	57.5%
製造品出荷額等	1,313億円 (H25) ※推計値	1,380億円

1 安全に暮らせるまち

政策
1-1

災害に強い安全なまちづくり

施策 1-1-1 地域防災の推進

行政と市民、事業者、関係機関の連携による防災体制の整備や建物等の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
自主防災組織数	22組織 (H19)	33組織
自主防災組織の訓練実施率	45.5% (H19)	100.0%
住宅の耐震化率	83.0% (H19)	90.0%以上
特定建築物の耐震化率	73.7% (H19)	90.0%以上

施策 1-1-2 消防・救急の充実

消防・救急体制の充実とともに、行政と市民、事業者、関係機関が連携して、防火活動や救急活動を行い、火災や事故などから市民の生命や財産を守ります。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
人口1万人当たりの火災発生件数	3.7件 (H20)	3.7件
防火活動の参加率	39.1% (H20)	40.0%
救命率	5.1% (H19)	5.1%
応急救手普及講習の累計受講者数	—	42,000人

政策
1-2

安心して生活できるまちづくり

施策 1-2-1 防犯の推進

防犯意識の啓発や安全な生活環境の整備などにより、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
犯罪の発生件数	1,922件 (H17-19平均)	1,540件

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
防犯灯の新設灯数	—	675灯

施策 1-2-2 交通安全の推進

交通安全意識の啓発や交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
交通事故の発生件数	834件 (H17-19平均)	750件

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
交通安全教室の参加率	18.4% (H19)	20.0%

施策 1-2-3 消費生活の向上

消費者への情報提供や相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
消費者講座等の参加人数	3,300人 (H17-19平均)	3,700人
消費生活相談の解決率	99.4% (H17-19平均)	99.6%

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
不合格計量器の出現率	2.0% (H17-19平均)	1.4%

2 健康でやさらぐまち

政策2-1 健康に暮らせるまちづくり

施策2-1-1 保健予防の推進

健康づくりに関する意識啓発をはかるとともに、市民の主体的な健康づくりを促進します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
がん検診の平均受診率(※1)	25.1% (H23)	30.2%
麻しんの予防接種率	89.2% (H19)	95.0%

施策2-1-2 医療体制の充実

医療機関や関係機関との連携により、救急医療など地域医療体制を充実し、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
看護師養成学校卒業生の市内就職率	56.0% (H19)	56.7%
初期救急医療の対応可能日数	365日 (H19)	365日

政策2-2 やすらぎのあるまちづくり

施策2-2-1 地域福祉の推進

市民、福祉団体、ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
地域交流サロンの参加者数	9,318人 (H19)	16,200人
ボランティアセンター登録者数	3,435人 (H17-19平均)	3,700人

施策2-2-2 高齢者福祉の推進

高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスを充実し、健康で生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
介護予防事業の参加者のうち、評価が向上・維持できた人の割合	92.3% (H19)	95.0%
要介護認定者に対する介護サービス利用者の割合	76.24% (H19)	77.24%
地域包括支援センター等の相談件数	8,418件 (H20)	13,000件
認知症サポーター数	873人 (H20)	18,670人

3 活力あふれるまち

政策3-1 力強い産業が育つまちづくり

施策3-1-1 農林業の振興

安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農業・農村の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、環境と調和する農林業を振興します。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市内食料自給率	285% (H19)	335%
農業産出額	269.9億円 (H19)	280.0億円
環境に配慮した農業を実践する農家数	147戸 (H19)	200戸
農業体験・学習に参加した市民の数	2,893人 (H19)	3,500人
耕地防風林苗木植栽数	5,660本 (H19)	7,000本

施策3-1-2 工業の振興

地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地を促進するなど、工業を振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
製造品出荷額等(※1)	1,313億円(H25)推計値	1,380億円
新製品・新技術等の事業化・商品化率	61.5% (H19)	67.4%
技術指導相談件数	363件 (H19)	503件
立地企業件数	-	32件

施策3-1-3 商業の振興

商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業を振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
卸・小売業及びサービス業の法人市民税賦課金額	9.8億円 (H19)	9.8億円
商店街の空き店舗率	10.39% (H20)	10.39%

施策3-1-4 中小企業の基盤強化

経営基盤の強化や人材育成の支援などを通じて、中小企業を振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
法人市民税の賦課金額	21.5億円 (H19)	21.5億円
法人市民税の賦課法人数	5,067社 (H19)	5,067社

施策2-2-3 障害者福祉の推進

障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受け、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
在宅サービスの利用率	10.5% (H19)	30.0%
総合相談窓口の相談件数	13,164件 (H19)	17,500件
障害者社会参加促進事業の参加者数(※1)	466人 (H24)	485人
グループホームの定員数(※2)	297人 (H24)	352人
障害者雇用率を達成した企業の割合	43.8% (H19)	50.0%

施策2-2-4 社会保障の推進

市民が安心して生活できるよう、国民健康保険や介護保険制度などの安定的な運営に努めます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
医療費の地域差指数(全国平均=1.000)	1.066 (H18)	1.050
第1号被保険者に占める要介護1以上認定者の割合	12.75% (H19)	12.75%
稼動可能な被保護者に対する就労者の占める割合	47.1% (H19)	67.9%

政策2-3-1 子どもたちが健やかに育つまちづくり

施策2-3-1 子育て支援の充実

多様なニーズに応じた子育て支援を充実するとともに、地域で子育てを支える環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
3歳児のむし歯保有率	27.6% (H19)	20.0%
保育所・幼稚園・認定こども園等の利用率(※3)	55.2% (H19)	57.5%
乳児家庭への訪問率	37.6% (H19)	85.0%
子ども1人当たりの子育て支援センター等の利用回数	10.2回 (H19)	12.0回
子育てメール通信の利用率	23.8% (H20)	60.0%
母子家庭等自立支援制度利用者の就労率	67.3% (H18-20平均)	72.0%

施策2-3-2 青少年の健全育成

家庭、地域、学校などの連携により、青少年を健全に育む環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
子どもの居場所づくり参加児童数	7,575人 (H19)	31,100人
巡回指導による不良行為等の被指導者数	37人 (H17-19平均)	29人
青少年リーダー養成事業参加者数	208人 (H19)	260人
児童会館の入館者数	10.9万人 (H17-19平均)	12.0万人

施策3-1-5 産業間連携の促進

農商工等の連携や産学官の連携を促進し、地域産業を振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
食料品製造業の付加価値生産性	1,002万円 (H19)	1,002万円
十勝ブランド認証機構による認証企業数	21社 (H19)	33社
大学・試験研究機関の共同研究件数	36件 (H19)	44件

施策3-1-6 雇用環境の充実

雇用の拡大や人材の育成・確保に努めるとともに、誰もが生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。

指標名

4

自然と共生するまち

政策
4-1

地球環境を守るまちづくり

施策4-1-1 地球環境の保全

豊かな自然環境を保全するとともに、温室効果ガスの排出抑制などを通じて環境への負荷を低減し、快適な生活環境を保全します。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市内から排出される二酸化炭素(CO ₂)削減量	—	24.4万t-CO ₂
環境にやさしい活動実践校数	10校(H19)	41校
二酸化窒素(NO ₂)基準値の達成率	94.1%(H19)	100.0%

施策4-1-2 廃棄物の資源化と適正処理

行政と市民、事業者が役割と責任に基づき、ごみの減量化や資源化、廃棄物の適正処理に取り組み、循環型の地域社会づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市民1人1日当たりのごみの排出量	978g(H19)	702g
リサイクル率	29.2%(H19)	40.0%
ごみステーションの指導率	3.8%(H18-20平均)	2.0%
ごみの適正分別率	91.0%(H18-20平均)	91.8%

5

快適で住みごこちのよいまちづくり

政策
5-1

快適で住みごこちのよいまちづくり

施策5-1-1 住環境の充実

公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進など、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
老朽化した市営住宅等の割合	10.38%(H19)	1.36%
高齢者及び身障者に対応した市営住宅等の割合	37.1%(H19)	65.0%

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
未利用地の宅地整備累計面積	—	22.0ha

施策5-1-2 魅力ある景観の形成

景観に関する意識の向上をはかり、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
まちづくりデザイン賞の応募件数	3件(H17-19平均)	6件
地区計画区域の宅地利用率	78.7%(H19)	90.0%

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
耕地防風林苗木植栽数(再掲)	5,660本(H19)	7,000本

施策5-1-3 墓地・火葬場の整備

市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持管理を行います。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
中島靈園の貸出区画数	909区画(H19)	2,630区画

政策
4-2

うるおいのあるまちづくり

施策4-2-1 公園・緑地の整備

公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、花と緑の環境づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市民1人当たりの公園面積	43.7m ² (H19)	47.7m ²
歩いて行ける身近なみどりの充足率	78.3%(H19)	83.0%
帯広の森に関わるボランティア登録者数	96人(H19)	200人

施策4-2-2 水道水の安定供給

水道施設の維持・整備をすすめ、安全でおいしい水の安定供給をはかります。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
水道管路の近代化率	78.9%(H19)	89.7%
水道有収率	90.6%(H19)	90.6%

施策4-2-3 下水道の整備

下水道施設の維持・整備をはかり、快適な生活環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
汚水整備率	97.9%(H19)	98.8%
雨水整備率	65.0%(H19)	71.3%
個別排水処理施設整備率	64.8%(H19)	100.0%

政策
5-2 交流を支えるまちづくり

施策5-2-1 道路網の整備

幹線道路や生活道路の整備、適切な維持管理を行うとともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
都市計画道路整備率(市道分)	79.6%(H19)	88.2%
特殊舗装の道路延長	314km(H19)	230km

施策5-2-2 総合的な交通体系の充実

関係機関との連携により、高速道路、空港・港湾、公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
道東自動車道の1日当たり利用台数	1,570台(H19)	2,750台
とかち帯広空港の定期便利用乗降客数	60.2万人(H19)	63.1万人

施策5-2-3 地域情報化の推進

事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用を促進し、地域の情報化をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
インターネットの超高速通信が可能なエリアの割合	19.0%(H20)	100.0%
帯広市のホームページアクセス件数	404万件(H19)	450万件



生涯にわたる学びのまち

政策6-1 次代を担う人を育むまちづくり

施策6-1-1 学校教育の推進

地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、子どもたちの生きる力を育む教育をすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
標準学力検査の目標基準到達観点数	26観点(H19)	42観点
小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数	9.1冊(H19)	11.8冊
中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数	1.6冊(H19)	2.4冊
不登校生徒の復帰率	30.8%(H19)	65.0%
学校給食における地場産野菜の導入率	55.7%(H19)	70.0%
教職員1人当たりの研修受講回数	2.2回(H19)	3.0回

施策6-1-2 教育環境の充実

学校施設の整備をすすめるとともに、学校、家庭、地域が連携して、子どもたちが安心して生き生きと学ぶことができる教育環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
小・中学校校舎の耐震化率	46.5%(H19)	100.0%
特別支援学級の設置数	38学級(H19)	59学級
学校支援ボランティアを活用した学校数	2校(H19)	40校

施策6-1-3 高等学校教育の推進

高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
帯広南商業高等学校の就職率	100.0%(H19)	100.0%
帯広南商業高等学校における検定の3種目以上1級取得率	46.7%(H19)	75.0%

施策6-1-4 高等教育の充実

高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
新たな大学等の設置数	—	1校
帯広畜産大学の地域貢献推進事業数	123事業(H17-19平均)	123事業

政策6-2 ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

施策6-2-1 学習活動の推進

生涯にわたって学び、学習の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
帯広市教育委員会が開催する講座等の参加者数	22,590人(H19)	23,000人
地域について学ぶ講座等への参加者数	4,053人(H19)	4,000人
学習成果の活用事例数	1件(H20)	10件
地域の指導者の登録者数	138人(H19)	190人
市民1人当たりの図書等の貸出点数	5.4点(H19)	7.0点
社会教育施設の総利用者数	95.2万人(H19)	95.2万人

施策6-2-2 芸術・文化の振興

芸術・文化活動に参加できる環境づくりや芸術・文化にふれる機会の提供により、芸術・文化を振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
ホームページで芸術・文化活動を紹介する文化団体数	260団体(H19)	272団体
発表・活動の場への参加団体数	56団体(H19)	65団体
鑑賞事業の入場者数	34,098人(H19)	38,000人
文化施設の利用者数	54.8万人(H19)	60.0万人

施策6-2-3 スポーツの振興

スポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめ、スポーツを振興します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数	35,677人(H19)	87,000人
総合型地域スポーツクラブの設置数	2か所(H19)	8か所
各種スポーツ大会の観客数	16.0万人(H19)	20.8万人
スポーツ合宿団体数	150団体(H20)	200団体
スポーツ施設の利用者数	114.8万人(H19)	128.6万人

思いやりとふれあいのまち

政策7-1 互いに尊重し思いやりのあるまちづくり

施策7-1-1 人権尊重と平和な社会の形成

一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
平和啓発事業の参加者数	2,100人(H19)	2,600人
要保護児童の相談件数	190件(H19)	520件
配偶者等からの暴力に係る相談件数	63件(H19)	89件

施策7-1-2 男女共同参画社会の推進

男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、個性と能力を發揮できる社会づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
審議会等の女性の参画率	31.5%(H19)	40.0%
育児休業制度を規定している事業所の割合	25.2%(H19)	31.0%

施策7-1-3 ユニバーサルデザインの推進

誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
UDに関する講座等への参加者数	234人(H17-19平均)	370人
UDアドバイザーの相談件数	57件(H17-19平均)	57件
住宅1戸当たりの貸付・補助利用戸数	179戸(H19)	307戸
都市公園のバリアフリー化率	35.4%(H19)	50.0%

※UD：ユニバーサルデザイン

施策7-1-4 アイヌの人たちの誇りの尊重

アイヌ民族の歴史や文化などに関する理解を促進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会づくりをすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
アイヌ民族文化情報センターの利用者数	4,939人(H17-19平均)	5,000人
生活館の利用者数	22,126人(H19)	24,500人

政策7-2 ふれあいのあるまちづくり

施策7-2-1 地域コミュニティの形成

町内会などの自主的な活動を支援し、ともに支え合う地域コミュニティの形成をはかります。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
町内会加入率	69.6%(H19)	70.7%
市民1人当たりのコミュニティ施設の利用回数	4.8回(H19)	5.0回

施策7-2-2 国内・国際交流の推進

国内外の都市や地域との交流をすすめ、異なる文化とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
姉妹都市や友好都市等の交流人数	330人(H17-19平均)	360人
国際交流ボランティアの登録者数	359人(H19)	395人
国際理解推進事業・国際交流事業の参加者数	8,465人(H17-19平均)	9,350人

8 自立と協働のまち

政策
8-1

市民とともにすすめる自治体経営

施策8-1-1 市民協働のまちづくりの推進――

市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめます。



指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
市民協働の実践事例数	70事業(H19)	100事業
市民提案型協働のまちづくり支援事業の応募団体数	10団体(H19)	15団体
広報おびひろの配布率	97.8% (H19)	100.0%
パブリックコメント1件当たりの意見件数	10件(H17-19平均)	12件

施策8-1-2 自治体経営の推進――

計画的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体経営をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
実質赤字比率	—(H19)	—
連結実質赤字比率	—(H19)	—
実質公債費比率	12.5%(H19)	12.5%
将来負担比率	121.9%(H19)	121.9%

施策8-1-3 広域行政の推進――

管内自治体との連携による広域的な取り組みをすすめるとともに、道内各都市との連携・交流をすすめます。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
自治体間連携の取り組み件数	83件(H20)	91件

政策8-2 質の高い行政の推進――

施策8-2-1 行政サービスの充実――

事務の効率化や職員の能力向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
諸証明交付時間に対する満足度(満点=5.0)	3.7(H19)	4.0
施設予約等のインターネットによる手続等件数	10,317件(H19)	26,800件
職員提案制度の実施率	—	100.0%

施策8-2-2 行政事務の適正な執行――

行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適正に事務を執行します。

指標名	基準値(基準年)	目標値(H31)
建設工事等の一般競争入札実施率	38.0%(H20)	95.0%
普通財産の有効利用率	63.0%(H20)	67.0%
監査等の実施件数	16件(H19)	18件

* * * 総合計画の推進について* * *

* 政策・施策評価の実施

計画の推進にあたっては、推進計画を策定し、政策・施策の具体的な手段である事務事業を実施します。また、毎年度、政策・施策の目標の達成状況について、成果指標や市民実感度調査などを用いて、総合的な観点から評価し、その結果を公表するとともに、次の推進計画の策定に反映していきます。

* 構想推進プロジェクト

社会経済環境の変化とともに多様化、複雑化する地域の課題に適切に対応するため、各部門が連携し、横断的な課題の対応方策を総合的に検討する「構想推進プロジェクト」を設け、効果的な取り組みを推進します。



計画書の全編は、市ホームページ (<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>) でご覧ください。